



## ★コラム第4弾★ 【鳥取県厚生事業団】

～まごころで 笑顔あふれる 福祉の輪～

### 第2回相談員連絡会を開催しました

9月15日、県内の社会福祉法人施設、市町村社会福祉協議会の相談員を対象に「第2回えんくるり事業相談員連絡会」を開催し、約30名の相談員にご参加いただきました。

今回は「生活福祉資金貸付制度」における基本的な考え方や資金の種類、貸付の対象となる方等について事例を振り返りながら理解を深めました。その後のグループワークでは、実際に相談を受け、経済的支援を実施した3名の相談員による事例発表をもとに、相談支援のイメージの具体化を図りました。対象者が相談に至った経緯、経済的支援が必要と判断したポイント、支援後の相談者の状況等について説明を受けた後、グループ内で意見交換をしました。その中で出された疑問点や意見については再度全体で共有し、最後にえんくるり事業活用のポイントについてまとめました。



アンケートにも「グループワークではいろいろな視点で協議ができて良かった」、「事例について具体的に学ぶことができて大変参考になった」、「今後も詳細な事例検討を実施してほしい」、など様々なご意見をいただきました。相談員のみならず、みなさまのスキルアップの場となるよう、今後も研修内容の充実に取り組んでまいります。

事例を提供いただきました3名の相談員の方々、そしてご参加いただきました相談員のみならず、ありがとうございました。

### ▶ 第2回運営委員会を開催しました

10月20日、第2回運営委員会を開催しました。事務局より事業の中間報告を行い、今後の事業継続を見据えて課題を洗い出し、必要な工夫や改善等について活発な協議がなされました。

この事業がなぜ必要なのか、その意図や仕組みについて明確に伝え、正しい理解を促すこと、そして相談者のニーズにいち早く応えることが大事であるとの共通認識を図り、一層の事業推進に取り組んでまいります。



【平成29年度中間報告(平成29年10月15日現在)】

- ①事業参画法人 40法人
- ②相談員数 82人 相談受付件数 375件(うち、えんくるり事業につなげた件数 26件)
- ③総合相談・支援機能強化事業 経済的支援件数 18件 支援金額総計 185,325円
- ④相談員連絡会:2回実施(1月に3回目を予定) CSW研修会:3回実施(今年度終了)
- ⑤広報 チラシの作成・配布(5,000枚) ニュースレター発行・配布 第3号～6号(参画法人のコラムを順次掲載)
- ⑥県内社会福祉法人への個別訪問による事業案内・事業説明(随時実施)
- ⑦県内関係機関への事業説明(各種関係機関の会議及び研修会等で実施)



# 社会福祉法人 鳥取県厚生事業団

～まごころで 笑顔あふれる 福祉の輪～

## 参画法人コラム 第4弾

### 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します

### 地域支援総合センター

#### ～障がいのある方の 社会参加を促進するために～

障がい者の地域福祉の拠点として活動を推進するとともに、仕事や生活に関することなど包括的な相談支援とワンストップサービスの提供に努めています。

えんくるり事業の  
相談窓口があります

### 他の法人とつながることの心強さ

鳥取県厚生事業団は設立以来、第1種・第2種社会福祉事業や公益事業など多種多様な事業に取り組んできました。しかし、社会環境の変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化していく中で、既存の制度では十分に対応できない方に対する支援の必要性が高まっている昨今、社会福祉法人は**その責務として**、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められています。それぞれの社会福祉法人において、独自で取り組むことも必要とは思いますが、複数の社会福祉法人が協働することで提供できるサービスが広がる可能性にも魅力を感じ、えんくるり事業に参画しました。



### 「えんくるり事業」の本質に迫る！

えんくるり事業は、複合的な課題を抱える相談者が他に手立てもなく困った時に利用できる給付の仕組みがあり、相談員にとっては非常に頼りになる事業であるとともに、利用の判断にあたっては十分なアセスメントが必要であると考えています。その過程において相談者に向き合うと、**根本に隠れていた様々な課題**が浮き彫りとなり、**その要因となった詳細な背景**も見えてくるようになりました。また相談者と一緒に課題解決に向けて考える過程で**本人の気づきを促す**ことの必要性も実感しています。段階を追って課題を整理していくことで、結果的には事業の利用に至らずとも必要な支援につながったケースもいくつかありました。この事業を通して相談業務にあたる職員のスキルアップが図れる、そうしたツールとしても使える「えんくるり事業」が果たす役割は大きいものであると実感しております。



企画指導課  
課長 齋木尚也氏

### ◆鳥取県厚生事業団よりメッセージ◆

改正社会福祉法に基づく「地域における公益的な取組」としてスタートを切った「えんくるり事業」ですが、その役割については大きな意義があると感じています。

当法人では、高齢者施設、障害者支援施設等の経営のほか、障がいのある方に対する相談支援事業や障害者就業・生活支援センター事業などの委託を受けて相談窓口を開設していますが、そこでの相談においても現状を乗り越えて自立に向かうための経済的な支援を必要とする方は少なくありません。

今後も、えんくるり事業としての取り組みを進めていくとともに、関係機関とのネットワークを更に深めながら、一人でも多くの生計困難者の支援に寄与することができればと考えています。